

役員名簿

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人 ひなさが鎌倉
--------------	------------------

役名	氏名	住所又は居所	報酬の有無	備考
理事	長谷川 太郎		なし	理事長
理事	澤柳 千		なし	副理事長
理事	古屋 聡		なし	
理事	白神 晃子		なし	
理事	小川 亮子		なし	
理事	鈴木 真		なし	
理事	鎌田 有一朗		なし	
理事	江上 健		なし	
理事	米澤 礼子		なし	
理事	原田 伴子		なし	
監事	石橋 敏寛		なし	

◇役員は、法第20条の欠格事由に該当しないこと、法第21条による親族規定に反しないことが必要です。

◇親族規定の考え方

役員総数が5人以下のときは、配偶者若しくは三親等以内の親族(以下、親族等といいます。)は入れません。また、役員総数が6人以上のときは、ある役員からみて、1人だけは親族等が入ることができます。

※ 三親等以内の親族

父母、子、祖父母、孫、伯叔父母、甥姪(血族及び姻族とも)

◇未成年者が役員に就任する場合にはご相談ください。(法定代理人の同意書が必要です。)